

東京都立大学大学院 法学政治学研究科

法学政治学専攻 法律学分野

2025 年度入試（9 月入試）

〔2025 年 9 月 1 日実施〕

問題用紙

試験区分	博士前期課程 外国人特別選抜
科目名	法律学専門知識(解答上の注意参照)
試験時間	11 時 30 分 ～ 14 時 00 分 [150 分]

〔配布物〕

問題冊子	1 冊（この冊子 全 3 頁）
答案用紙	4 枚 [右上イエロー3 枚, ブルー1 枚]
下書用紙	1 枚

【受験上の注意】

- (1)机の上に出しておいてよいものは、受験票・筆記用具・消しゴム・六法(判例、解説および書込みのないもの)・時計(アラームの鳴らないもの)だけです。それ以外のものを出しておきたい場合は、手を挙げて監督員に確認してください。
- (2)試験中は、監督員の指示に従ってください。
- (3)解答始めの合図があるまでは、問題用紙を開かないでください。
- (4)不正行為をおこなった場合は、その時点で受験をとりやめさせ、退室させます。
- (5)問題用紙、答案用紙、下書用紙はいずれも回収します。
- (6)答案用紙には、解答に関係のないことを記入してはいけません。また、答案用紙を切り取ってはいけません。筆記具は、黒のものを用いてください。
- (7)問題冊子に不鮮明な箇所があった場合には手を挙げて監督員に知らせてください。
- (8)解答が答案用紙のおもて面に収まらないときは、うら面を使ってかまいませんが、答案用紙の追加はできません。
- (9)試験中に気分が悪くなったり、トイレに行きたくなったりした場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
- (10)解答開始から 30 分経過した後は、受験を放棄して退室することができます。受験を放棄したい場合には、手を挙げて監督員に知らせてください。
- (11)解答する科目は、出願時に希望した研究分野の科目から変更することはできません。

【解答上の注意】

・【第 1 問】 から【第 3 問】までは、右上がイエローの答案用紙にそれぞれ 1 問ずつ解答し、解答科目欄には、次のように記入すること。

例：第 1 問 日本法の基礎・憲法

・【第 4 問】は右上がブルーの答案用紙に、出願時に希望した研究分野の科目を選択して解答し、解答科目欄には、その科目名を記入すること。

〔日本法の基礎・憲法〕

【第 1 問】（右上がイエローの答案用紙に解答）

憲法における大学の自治の位置づけについて説明しなさい。

〔日本法の基礎・民法〕

【第 2 問】（右上がイエローの答案用紙に解答）

令和 3 年(2021 年)の民法改正を受け、国土交通省が「迷子の土地を出さないために！」(令和 4 年(2022 年)3 月)というガイドブックを発行した。

これに関する(土地だけでなく建物も含む)民法の規定(ガイドブックの内容ではない)について、知っていることをすべて記しなさい。

〔日本法の基礎・刑法〕

【第 3 問】（右上がイエローの答案用紙に解答）

刑法における不作為犯の意義やその成立をめぐる議論について述べなさい。

〔研究希望分野に関する出題〕

【第 4 問】（出願時に希望した研究分野の科目を選択して、右上がブルーの答案用紙に解答）

【法社会学】

ドイツの社会学者ニクラス・ルーマンによる「包摂と排除」の議論について説明せよ。

解答にあたっては、下記の枠内の 5 つの語および人名すべてを、少なくとも 1 度は用いること。

社会システム理論 宗教 スラム 身体 ハーバーマース

【刑法】

刑法 35 条における「罰しない」とする規定と、刑法 230 条の 2 における「罰

しない」とする規定について、それぞれの意義と、両者の共通点または相違点について述べなさい。

【出題趣旨】

①日本法の基礎（第1問から第3問）

外国人留学生に関して、法学研究をする上で基本となるべき日本法の重要法分野（憲法・民法・刑法）についての理解を得て、法学研究を行うための基礎力があるかを問う問題である。

②専攻科目（第4問）

外国人留学生に関して、その志望する研究法分野の基本的な理解を得て、当該法分野の研究を行うための基礎力があるかを問う問題である。